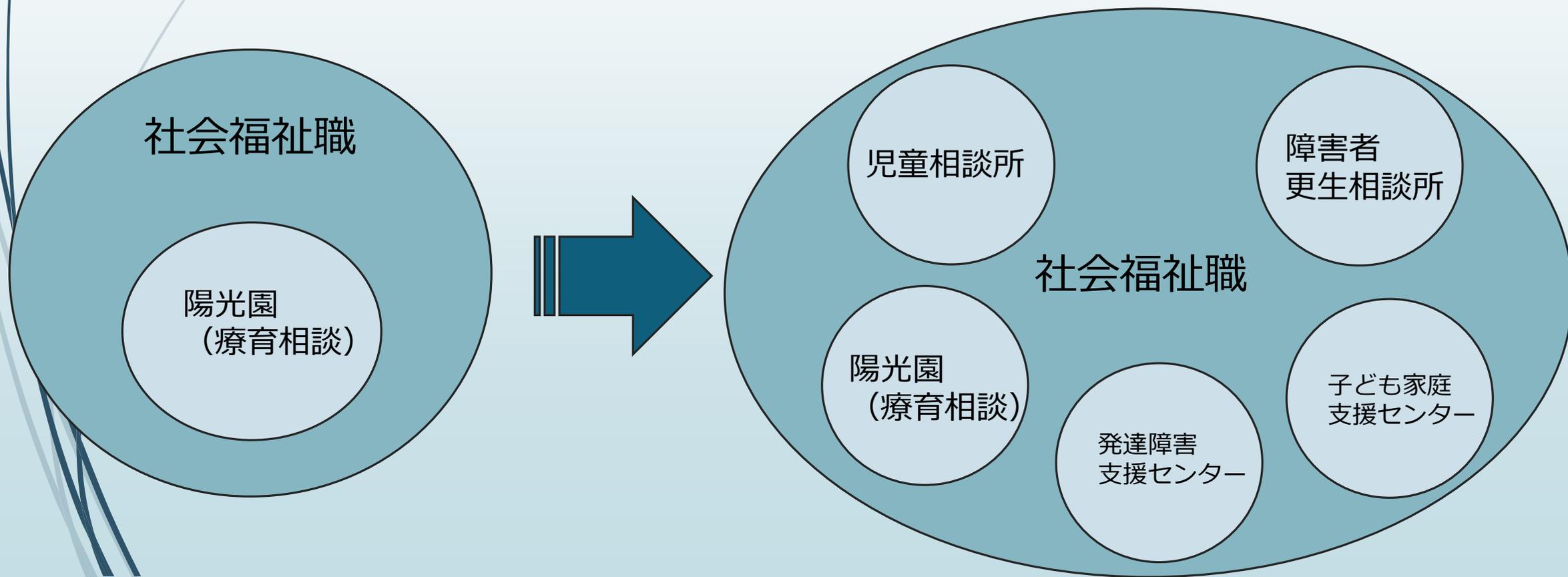


目次

1. 相模原市における心理職とは
 - * 社会福祉職における心理業務
 - * 心理職創設の経緯
2. 心理職員の現状
 - － 児童相談所における心理業務の紹介
3. 質問への回答

相模原市における心理職とは ～社会福祉職における心理業務～

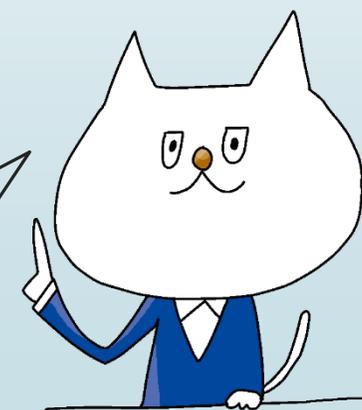
- 相模原市では、これまで【社会福祉職】による採用を実施し、その中で「臨床心理業務」に従事する職員として、心理業務にあたってきた経過がある。

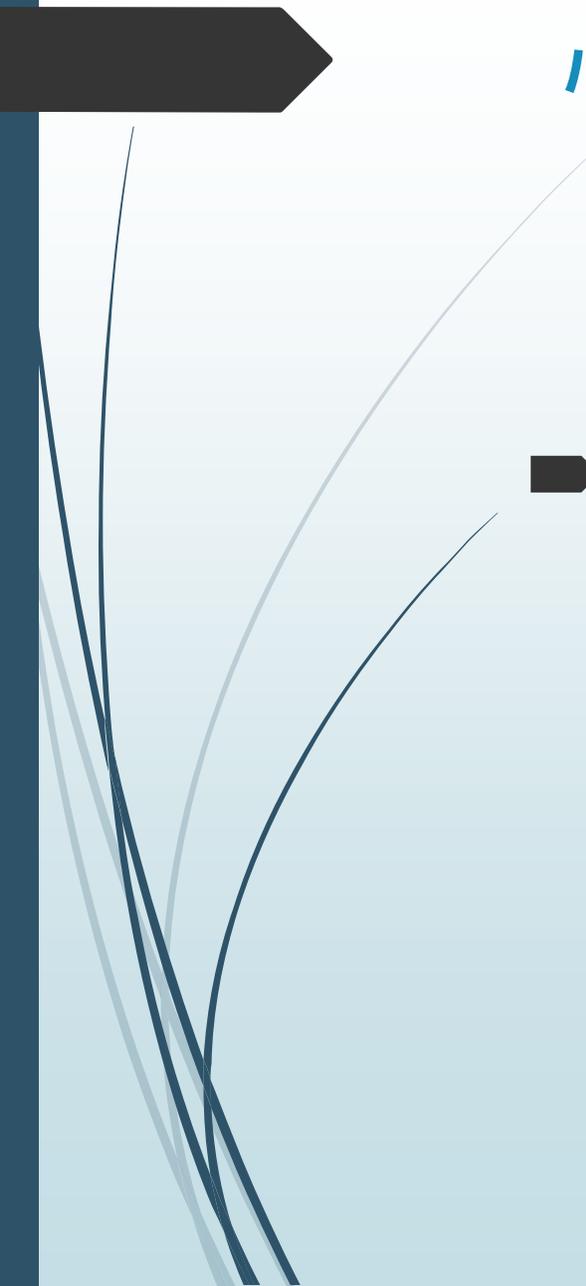


相模原市における心理職とは ～心理職創設の経緯～

- ▶ 平成22年度より相模原市は政令指定都市としてスタート
- ▶ 児童相談所、障害者更生相談所等、心理の専門職が新たに配置される
- ▶ 先だって平成21年より、心理の専門職の経験者枠採用を実施
- ▶ 令和2年度 「心理職」として初めて新規採用試験を実施
- ▶ 令和3年4月 相模原市に【心理職】が新たに設置される

本年度まで相模原市の心理職は「社会福祉職」として福祉分野の専門職として一括採用されてきました。
まさに令和3年度は相模原市の「心理職」の新しいスタートの年となります！



A decorative graphic on the left side of the slide. It features a dark blue vertical bar at the top left, a black arrow pointing right, and several thin, curved lines in shades of blue and grey that sweep across the page from the bottom left towards the top right.

心理職員の現状

- 各業務の概要について
説明していきます・・・

心理配置の現状

- ▶ 子育て支援センター 療育相談班 **7人**
(中央区3人・南区2人・緑区2人)
- ▶ 療育相談室・発達障害支援センター **1人**
- ▶ 療育センター-陽光園 **1人**
- ▶ 更生相談所 **1人**
- ▶ 児童相談所 **23人**
(相談支援課19人・総務課3人・養護課1人)

業務内容

■ 子育て支援センター 療育相談班

- ・ 対象：乳幼児～中学生の子どもの発達や障害などで悩みや心配がある方
- ・ 内容：各種心理検査の実施（新版K式発達検査・田中ビネー知能検査V・WISC-IV）
保護者への助言、地域の幼稚園・保育園への巡回相談
PT、OT、STなど他職種との協働
療育支援 ⇒ 個別療育、グループ療育

■ 療育相談室・発達障害支援センター

- ・ 対象：発達障害があるか、その疑いがある高校生年齢以上の本人、その家族、および関係機関
- ・ 内容：電話や面接による相談者へのアセスメント及び助言
各種心理検査の実施（例：WAIS-IV、Vineland-II等）
普及啓発活動の実施（研修やイベント等の企画・運営、講師派遣）
協議会の運営や大学等との協働事業等の間接支援。

業務内容

▶ 療育センター 陽光園

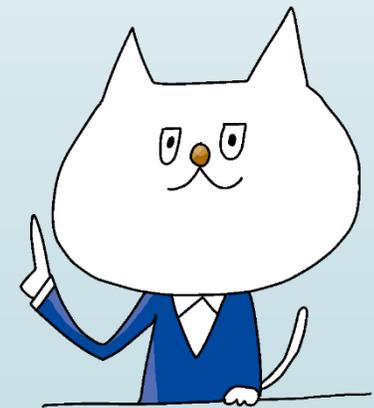
- ・対象：障害や発達が気になる子どもの保護者・家族、療育機関や学校等の関係機関、市民
- ・内容：発達や障害に関する研修企画
関係機関への技術支援（機関コンサルテーションや研修への講師派遣）
関係機関との連携（協議会等）、公認心理師等の実習受け入れ
市民に対する普及啓発（講演会やハンドブック配布等）

▶ 障害者更生相談所

- ・対象：身体障害者および知的障害者に関する専門的な相談
18歳以上の補装具の処方及び適合判定の必要がある方
- ・内容：各種心理・職能検査の実施、相談者への助言
(例：田中ビネー知能検査V、WAIS-IV、GATB)

児童相談所

- ▶ 児童相談所や児童心理司の業務について説明していきます・・・



児童相談所とは

子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的として設置される行政機関である

⇒要するに

子どもに関する相談について

高い専門性をもって援助を行う機関

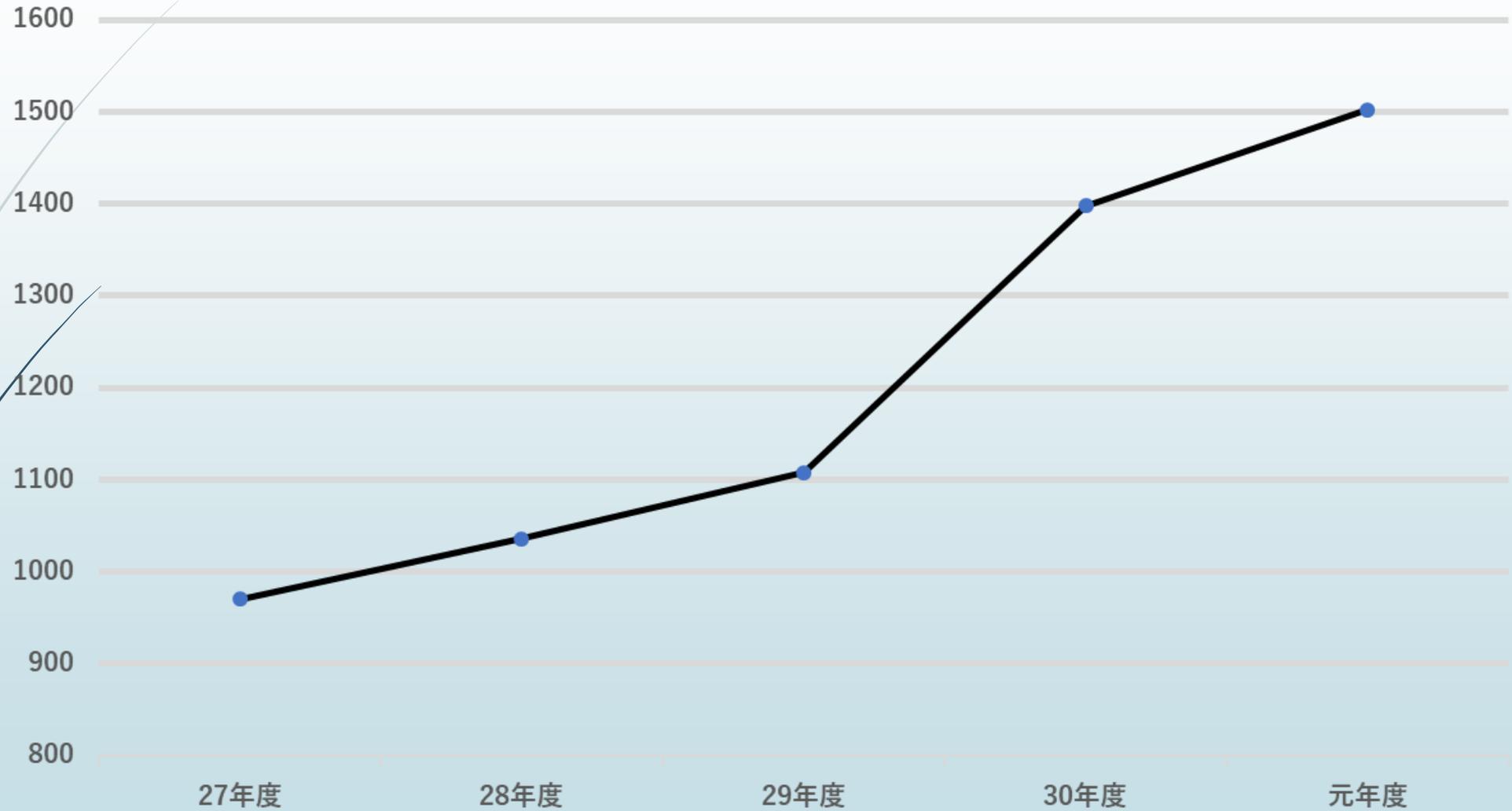
組織体制



児童相談所の業務内容

- 養護相談
- 障害相談
- 非行相談
- 育成相談
- その他

相模原市虐待相談通告件数の推移



児童相談所のチーム



児童相談所における心理業務

相談支援課

- ・ 心理面接
- ・ 行動観察
- ・ 心理検査

- ・ 心理 F B
- ・ カンファレンス

総務課 (親子支援担当)

- ・ 親子再統合の調整

- ・ 施設児童の
ヒアリング

- ・ 合同 M T

養護課 (一時保護所担当)

- ・ 行動観察

- ・ 生活場面に関する
心理的アプローチ

- ・ 保護所職員へのコ
ンサルテーション

相談支援課の心理業務

子ども、保護者、関係者等に、心理療法、
カウンセリング、助言などの指導を行う。

⇒心理学の知識や経験を用いて、
子どもの最善の福祉を図るために働く専門家。

相談支援課の心理業務

▶ 心理面接

方法：言語面接、箱庭、描画、プレイセラピーなど
頻度...月1回、週1回

アセスメント面接

- 見立てるための面接

治療面接

- ニーズに応じた面接

相談支援課の心理業務

▶ 行動観察

▶ 心理検査：様々な検査からテストバッテリーを組む

知能：田中ビネー、WISC、K-ABC

発達：新版K式、遠城寺式乳幼児発達検査

人格：P-Fスタディ、描画法、SCT、TSCC等

相談支援課の心理業務

- 心理フィードバック：保護者に見立てを伝える。
- カンファレンス：状況に応じて話し合いを行う。
施設、里親、学校、病院等

意識してること

- ▶ 姿勢・態度：信頼関係とニーズ
- ▶ 知識：法律の知識と専門の知識
- ▶ 連携：相手の立場も尊重する
- ▶ 興味：幅広く興味を持つ

意識していること

■ 説明：相手の立場に立った説明

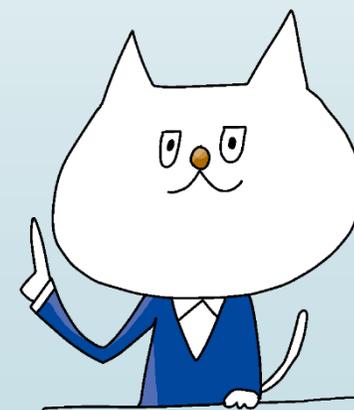
■ バランス感覚：

寄り添う ⇔ 客観的に捉える

⇒ 幅の広いアセスメント

子どものニーズに対応する

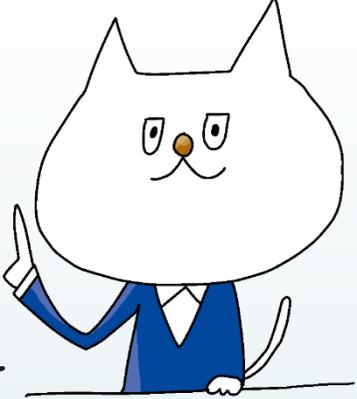
最後に、事前に頂いた質問に
出来る範囲でお答えしていきます・・・



質問への回答



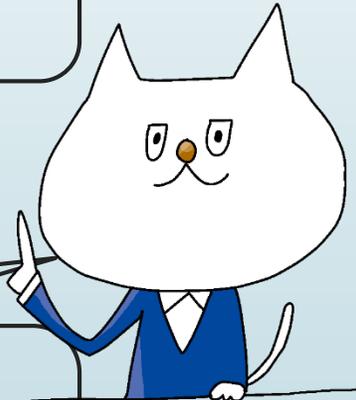
実務にあたり、学んでおくべき内容はありますか？



心理学、社会心理学的な基礎知識とともに、心理検査や面接技法についても基礎的な知識・理解があるといいかもしれません。実務にあたりながら学んでいける部分もたくさんあると思います。



どのような部署に配属される可能性がありますか？

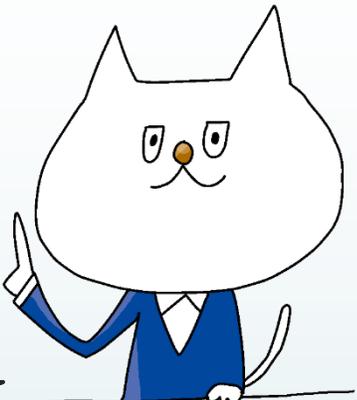


療育相談班、児童相談所、発達障害支援センター、更生相談所などが考えられます。今後は、もしかしたら子ども家庭支援センターの支援班などにも配属の可能性もあるかも？！

質問への回答



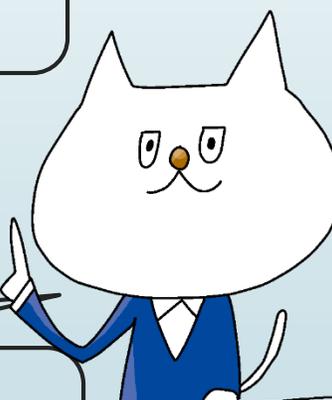
心理職採用されると、主に児童相談所に配属されるのでしょうか？



そうとは限りません。ただ、心理職の配属先としては、児童相談所が心理職の人数はいちばん多い状況です。



他県から就職されている方の割合はどのくらいですか？

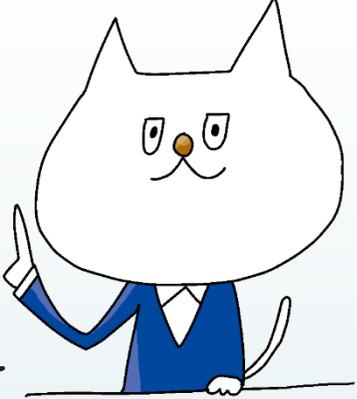


新卒、経験者含めて、様々な経験を積まれた方を幅広く採用しており、市外、県外からの採用も多く、皆さん、活躍してくださっています。

質問への回答



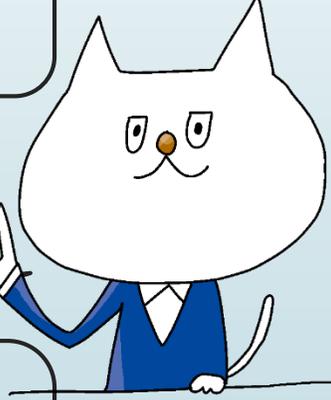
児童を長期間、支援することは可能でしょうか？



配属される部署や主訴内容により支援期間も異なるため、ケースバイケースな部分は大きいと思います。異動のタイミングなどで、継続的な支援が可能になることはあるかもしれません。



採用希望者に求めているスキルや資質はありますか？

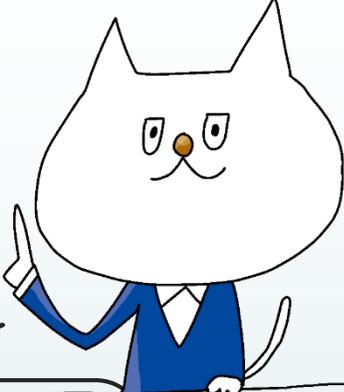


支援を求めている人の立場に立ち、相手を理解しようとする姿勢や、色々な機関と連携する機会が非常に多いので、柔軟な姿勢も求められます。

質問への回答



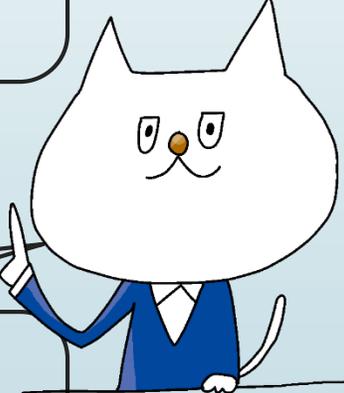
相模原市の心理職が、現在重きを置いている業務はなんですか？



これひとつ！という答えはなく、配属先によってそれぞれに求められているものがあると思います。どこに配属されても、心理職としての専門性を活かしながら、市民サービスや支援に取り組める姿勢を大切にして頂けたらと思います。

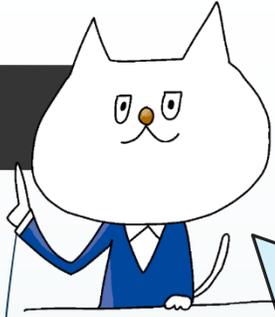


社会福祉職と心理職、どちらが児童や家庭に対して幅広い支援が可能ですか？



一概には言えないですが、具体的に関係機関との連携や調整などの動きが多いのは社会福祉職かもしれません。一方で心理職も、面接だけでなく、専門的な知識・技術に基づいた支援プランの作成や、啓発活動としての研修などの業務も行っています。

相模原市で心理業務に就く職員の声 . . .

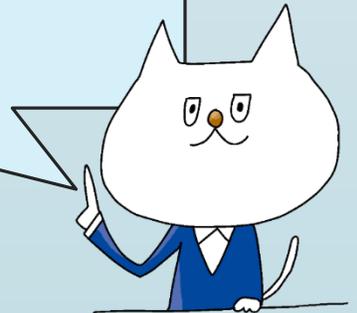


やりがいを感じる点

- * 対象児・者に対して、利害関係なく支援が行える！
- * 新しい事柄を自分たちで考えて実現しやすい。
- * 異動によって、さまざまな職務を経験することができる。
- * 心理業務だけではなく、市役所職員として行政業務を知ることができる。
- * 子どもの成長を目の当たりにできる！

大変だなあと思う点

- * 業務についての責任を感じる。
- * 心理職についての理解が組織全体に十分に浸透していない（かもしれない）。
- * 自分の心理アセスメントが、子どもの支援に役立っているのか不安になることがある。
- * 多職種との連携が大変



皆さんと一緒に働ける日を
楽しみにしています！

ご清聴ありがとうございました

